# 令和5年度9月補正予算説明資料

◎ 令和5年度9月補正予算	総括表		1
<ul><li>議案第 46号</li><li>令和5年度境港市一般会</li></ul>	計補正予算(第4号)		2

## 境港市 令和5年度9月補正予算

【**会計別一覧**】 [単位:千円]

== 1-1100			
区分	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
一般会計補正予算(第4号)	19, 387, 555	15, 711	19, 403, 266

## 一般会計補正(第4号) [令和5年9月5日議案提出]

A 補正前の予算額	193億8,755万5千円
B 補正額	1,571万1千円
C 補正後の予算額(A+B)	194億 326万6千円

[単位:千円]

番	番 担 当 課 費目 事 業		業	名	名 補正額		財	源 内	訳		
두		只口	<del>ग</del>	尹 未 石			国	県	市債	その他	一般財源
	総務課	2. 1. 13	【新規】 明治町元公営住宅家屋解体撤去事業		15, 711	5, 203				10,508	
	計		15, 711	5, 203	0	0	0	10, 508			

繰越金

### 令和5年度9月補正予算

#### ◎一般会計補正予算(第4号)

「単位:千円] 事業名 明治町元公営住宅家屋解体撤去事業 【新規】 訳 内 担当課 費目 項目 事業費 玉 県 市債 その他 般財源 2. 1. 13 15,711 5,203 10,508 総務課 補正額 節別内訳 金額 ◇説明 老朽化に伴い危険な状態が続いている元公営住宅を解体し、土地を返還する 14 工事請負費 15, 711 ための解体等工事費。 ◇解体建物 所 在 地:境港市明治町11番地、13番地 造:木造2階建て(1棟7戸) 延床面積:419.6㎡ ◇経緯 : 土地を借用して町営住宅1棟7戸を建設 昭和初期 昭和23年11月:土地所有者の承諾を得て入居者へ建物を払い下げ 昭和35年 4月:土地所有者と境港市で土地貸借契約を締結 平成12年 :鳥取県西部地震で罹災 平成19年 :当該土地の今後の取扱方針を決定 「建物所有者の同意が得られれば市費で解体撤去し、土地所有 者へ返還」 平成19年~ : 建物所有者と解体についての協議 居住者へ退去の依頼 令和5年6月:居住者が全て退去 ※土地所有者からは、更地にしたうえでの返還を求められている。 ◇現在の状況 建物:7戸中3戸の屋根が崩落している。 外壁は全面で劣化が進み、4戸の北面が倒壊している。 土地:転貸料として、土地所有者に年280千円を支払い、建物所有者から 年約200千円を徴収している。(2件については、死亡等により免除) ◇スケジュール 令和5年9月 : 入札・契約 10月~:解体等工事 ◇補正内容 内訳 項 目 金 額 15,711 建屋解体、電気・機械設備撤去、整地等 工事請負費

	2	
_	/	_

国補助金 2/5

◇財源